

愛 川 町 教 育 委 員 会

令 和 6 年 6 月 2 5 日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和 6 年 6 月 2 5 日（火）
午前 9 時から午前 9 時 5 2 分
- 2 会議場所 愛川町役場 2 階 2 0 1 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会議録の承認について
日程第 2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
（2）令和 6 年度第 2 回愛川町議会定例会について
日程第 3 愛川町教育委員会点検・評価委員会の委員の委嘱について
【非公開】
日程第 4 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員の委嘱について
【非公開】
日程第 5 学校閉庁日の拡大について
日程第 6 その他
（1）愛川町青少年県外交流事業について
- 4 出席委員 教 育 長 佐 藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 齊 郷 浩 之
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 瀧 喜 典
生涯学習課長 小 山 文 利

スポーツ・文化振興課長

井 上 守

生涯学習課副主幹

原 田 博 光

教育総務課副主幹

前 田 幸 寛

◎開会

○（佐藤教育長） 皆さんおはようございます。

それでは、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会6月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

5月定例会、5月28日開催分でございます。会議録については、事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご異議やご質疑はありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をさせていただきます。

5月28日から6月24日までの間に出席いたしました主な会議等について、ご報告をいたします。

5月28日、教育委員会定例会、全員協議会。

6月1日、小学校の運動会。半原小学校、菅原小学校、中津小学校の3校を見学いたしました。

2日、健康フェスタあいかわがございまして、午前中は、健康プラザの各ブースを見学させていただいて、午後は、文化会館のほうで、堀ちえみさんの講演がございました。満席で、非常に好評でございました。

3日、5日、6日と、町議会6月定例会議会がございました。5日、6日については、一般質問でございまして、後ほど報告をさせていただきます。

9日の日曜日ですが、SEISA OSAレイア湘南FC、なでしこリーグの今2部でいらっしゃいますけれども、リーグ戦が三増公園陸上競技場でございましたので、見学に行つてまいりました。

10日月曜日、校長面談ということで、役職定年の校長先生がいらっしゃいますので、今後の意向等について面接をさせていただきました。

13日木曜日、県中学校体育連盟、県と地区の担当者の方が来室されました。これは、県央地区で、今年度、中体連の県大会が開催される関係で、補助金等も含めての依頼等がございました。7月27日土曜日に中学校の総合体育大会の開会式が海老名で開催されるので、参加をする予定であります。

14日、町議会定例会、最終日ということで、4日ございました。全議案承認をしていただきました。

第1回の厚木市・愛川町・清川村教育長連絡会が厚木合同庁舎でございましたので、参加をいたしました。

17日、行政経営会議。

そして、スポーツ全国大会出場奨励金交付式が行われました。今回は2名の方で、1人はアームレスリングの方で、全日本アームレスリングストラップ選手権大会において全国で1位を取られた方で、今月横浜で行われる大会に参加をするということです。それから、もう

一人は、空手道の方ですが、中学１年生の方で、防具付空手道大会になるんですが、８月に韓国で行われる世界大会に参加をするということで、奨励金を交付させていただきました。

18日、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰伝達式ということで、前榮利教育委員さんが受賞されましたので、本庁で伝達式を行いました。

19日、小中学校の教頭会議。

そして、湯河原町の副町長さん、元教育長さんでしたけれども、ここで退任されるということで、ご挨拶に来られました。

以上であります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にないようでございますので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和６年第２回愛川町議会定例会について、資料２に基づき、教育次長から報告をいたします。

教育次長。

○（亀井教育次長） それでは、資料２をご覧ください。

令和６年第２回愛川町議会定例会一般質問について、ご説明申し上げます。

１枚おめくりください。

表紙の裏面であります。今回は３名の議員の方からご質問いただきましたので、答弁の概要を説明させていただきます。

１ページをご覧ください。

茅孝之議員からは、フリースクールに対する支援について、ご質問いただきました。

まず、前段で町長より、不登校児童生徒が増加しており、文部科学省の分析では、周囲の大人たちが子どもたちのＳＯＳを早期に受け止め、組織的に支援していくことが重要視されていること、また、こうした状況にあって、本町では、従前からの支援に加え、昨年度から校内に支援センターを設置したほか、本年度からは「寺子屋くすくすの木事業」を開始し、児童生徒はもとより、保護者に対しても寄り添いながら不登校対策に努めている旨を説明しております。

さらに、教育長からは、より具体的な支援内容を説明し、２ページ中段に記載のとおり、

現時点ではフリースクールに対し財政的な支援は行っておりませんが、情報提供等、周知を行い、通学の希望がある場合には、フリースクールと協働して支援に努める旨を答弁しております。

続いて、3ページをご覧ください。

鈴木信一議員からは、子育てしやすい環境整備についての項目で、放課後児童クラブの現状と課題についての質問をいただきました。

まず、児童クラブの概要を述べ、本町の入所状況や受入れ態勢を説明しております。

中段に記載のとおり、本町では、4月1日現在、22人の待機児童がおり、この解消と指導員のスキルアップが課題であることから、小学校かわせみ広場の活用や、指導員のスキルアップ研修等を行い、適切な運営に努める旨、答弁をしております。

続いて、4ページをご覧ください。

小林敬子議員からは、不登校児童生徒及びその親への支援について質問をいただきました。

まず、コロナ禍の影響もあり、不登校児童生徒は増加傾向にあり、家庭訪問や保護者の相談にのること、また、居場所づくりといった取組状況を述べるとともに、今年度、新たに校内支援センターの設置や「寺子屋くすくすの木」と連携するなど、支援体制の充実に努めていることを述べ、引き続き、不登校児童生徒が個々の状況に応じて、安心して教育を受けられるよう対応していく旨、答弁をしております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、発言をお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） このように議員の皆様が教育に関して意識を持ってくださっていることは、すごくありがたく思います。

ご存じのとおり、日本は教育にお金をかけない国で有名であります。GDP比でいうと、OECD加盟国の中で、平均が大体4%強、教育予算にかけているんですね。日本は大体2.8から3%ぐらいです。先進国で最低クラスですね。これは国のGDPに係るものなので、我々の場合、地方自治体で考えると、自治体ごとにおよそ10%から14%程度を教育予算にかけています。

本町では、10%程度で低いなということを常々申し上げてきたところを、今年度予算については、1%程度増額をしていただいたこと、まずはここをすごくありがたく思っていると

ころであります。他方で、この 11%は決して他市町村と比べて高いとは言えない状況であるということなんですね。そのことを、まず、お含みおきいただき、その中で学校がどのように対応していかなきゃいけないか。

これもご存じのとおり、教員もかなり仕事が多忙過ぎるぐらい多忙な状況にありまして、今の先生方に、さらにプラスアルファの負担ということは、本当に学校が崩壊してしまう状況になります。学級崩壊じゃないですが、学校が崩壊しちゃうということで、このような施策を打っているところではありますが、教員以外の力をいかに活用して問題対応に当たっていくか、そのあたりが非常に重要ななというように思っています。

問題対応を我々はリアクティブと呼んでいます。その対応が少なくなるように、先生方にはプロアクティブ、いわゆる未然防止としてのよりよい授業づくり、子どもたちへの対応をしてもらいたいというふうに考えているところでもあります。

総括して、教育委員会としては、学校教育がよりよくなるよう、これからもフォローしていきたいと思いますし、ぜひ、指導室、あるいは教育委員会挙げて、学校をフォローアップしていただけたらいいなと思っています。僕の感想です。

以上です。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

どうですか、指導室、今のご発言を受けて、何かありますか。

指導室長。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

ご意見ありがとうございます。確かに学校は厳しい状況で、学校からも多種多様な連絡が入って、苦しさは聞いております。指導室といたしましては、今回、この答弁させていただいたスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それから、学校教育相談員やその他学習サポーター、インクルーシブサポーター、先生以外の力を借りて、学校を応援していこうという気持ちではあります。ただ、十分ではないというご意見も学校から聞いておりますので、そういったところはもちろん、人数的にもフォローしていかなきゃいけないなとは思っています。

あともう一つは、未然防止の部分で、事後処理ではなくて、魅力ある学校づくりというのが非常に大事な部分であると思いますので、学校の先生方の子どもたちに対する関わり方というところも、今後、大事なポイントになってくるかなと思いますので、そういったところも、研修だとかいうのも増やしていきながら、魅力ある学校、そして、子どもたちが学校に

行きたくなる学校というのを目指していければなと感じております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

他にいかがですか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） そうしましたら、寺子屋くすくすの木と協働事業を始めるということなんですけれども、実際に今、こちらのほうでどのような活動をされているのでしょうか。ちょっとホームページでは見ていたんですが、大体何人ぐらいの方が入所されているのか、町では今後どのような形で協力していくのかをお伺いできればと思います。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

寺子屋くすくすの木事業ですけれども、今年度より、住民提案型事業ということで、寺子屋くすくすの木さんと教育委員会の協働事業になっています。

事業の概要といたしましては、不登校のお子さんたちの支援、居場所づくりですね。それから、外国につながるのあるお子さんのフォローという形で、以前からこの寺子屋くすくすの木さんが行っている事業を、協働の事業として行っているものです。

私も、今年度に入って、協働事業ということで、開校式に行かせていただきました。また、同じ事業の中で、「プレクラスくすのき」というのがありまして、これ中津小学校で外国につながるのあるお子さんの支援なのですが、こちらも開校式に行かせていただきました。子どもがそのときは1名ですね、来ておりました。

くすくすの木事業は、春日台センターセンターで実施しておりまして、毎週水曜日を終身に実施しております。実際、開校式に行かせていただいたときは、外国につながるのあるお子さんの兄弟とその保護者がいらっやっていました。学習だけではなくて、その子のいいところを伸ばすということで、そのときは、得意なものということで、ピアノというんですか、オルガン演奏を子どもたちがしながら、ダンスをしたり、本当にその空間が楽しいよというイメージで活動していました。その後も、何名か「寺子屋くすくすの木」のほうに来ていたということですので、この輪が広がっていければなと思っています。

やはりそのためにも、周知というのが必要になってくるかなというところで、今、周知をするためのチラシというものを作成しておりまして、教育委員会に来たときに、例えば外国につながるのあるお子さんであれば、必ず教育委員会を通りますので、来たところで、こう

いったものがありますよという紹介をして、このくすくすの木事業というのを広めていければなというのは感じております。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

今、活動拠点は春日台センターセンターと中津小学校の2か所ということですね。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（篠崎委員） 分かりました。

児童館ではなくて、春日台センターセンターさんのほうで。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） 春日台センターセンターの2階のところですね。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（篠崎委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょう。

大貫委員。

○（大貫委員） 不登校の児童生徒が卒業をしてしまうと、市町村の教育委員会や市町村の教育現場からは手を離れてしまいます。それで例えば、例を出すと、いいかどうか分からない、支援を要する子どもたちのその後の進路の方向性というのは、ある程度もうここ二、三十年で、がっちり力を入れて確立をしてきていると思うんだけど、ちょうど、今、いわゆる不登校で学校に行きたくない、行けないような子どもたちって、その先って、あんまり進路指導じゃないけれども、手厚いアドバイスみたいなもの、あるいはその受入先みたいなものって、紹介あんまりしていない気がするんですけども、だから、ここ何年かもうずっと、特に中学校なんか、うちの近くの中学校なんか、不登校が多いんだけど、その子たちが、卒業、ちゃんと後、どういう進路を歩んでいるかみたいな、追跡調査みたいなものをして、そのデータを基に、現に今、不登校の子どもたちには、どういうアドバイスをしてあげたらいいのかな。この子は、どのような方向性を援助してあげたらいいのかなというような、資料づくりを町の中でやっておく必要があるのかなと私は思うんですが。

今、来ない子どもたちをどうしよう。それから、そういう子どもたちを持っている親御さんをどうするか、もちろん大事ですけども、その先まで、親御さん、特に親御さんはその先まできつと心配していると思うので、あまりうまく言えないけれども、そういうような追跡調査みたいなものをして、データを蓄積して、進路指導みたいなものに役立てるのが必要

かなというふうに思っています。

もっと極論を言うと、親御さんに、そういう子どもたちを持って心配をしている親御さんには、心配は、もちろん、でしょうけれども、世の中に出て、それぞれに元気に暮らしていますよというようなデータを示してあげて、まずは、問題を抱えている親御さん、その家族みたいなものに、少し安心感みたいなものを持たせてあげるような援助みたいなもの、学校の先生の立場じゃなくって、教育委員会みたいなところがやっていく必要があるんじゃないのかな。世の中に出て、不登校だったからっていったって、みんな元気に暮らしているんだよ。その見方、偏った見方をする人は、言葉はあんまりよくないけれども、いい学校に行けなかったとか、いい職につけなかったなんていうことを言う人がいるけれども、みんな元気に暮らしているんだよ。私の周りにもそういう子がいますけれども。

だから、そんなに、今、不登校で、真剣に心配しちゃっているのはいいけれども、先もこういうふうになって、元気でやっている人たちがいますからっていうのを、いっぱい言ってあげる。そういうのをやっぱり、本人も必要だけれども、特に親御さんや家族に対して、援助が必要な気がしますよね。

- （佐藤教育長） 今のお話の中では、親の会を年間3回、今やっているんですが、今年度もっと増やしていこうということで、親御さんたちを集めた中で、少し今のような形も含めてやっていけたらいいのかなというふうには考えているところでありますけれども、進路については、今は柔軟に対応してくれる通信制の学校とか、各学校が情報をたくさん持っていますので、そういうところをうまく紹介しながら、進路指導はしているというふうに思っています。

実際、行ったかどうかというのは、大貫委員さん言われるように、また統計を取ってみたいとわからない部分もありますので、その辺のところについては、また今後考えていきたいと思います。

瀧室長、何か補足ありますか。

指導室長。

- （瀧指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。ありがとうございます。

やはり、子どもの不安もそうなんですけれども、その不登校になっているお子さんの保護者の不安というのは大きいものなんだというのは感じてはいます。今、教育長から話がありましたけれども、保護者の会等も含めて、気持ちが少しでも楽になっていくという部分も大切にしていければなと思っています。

進路のことですけれども、将来的に、社会的自立を目指してというところが、不登校のお子さんにとって大事なところでもありますので、そういったところを見据えながら、教育委員会としても考えていかなきゃいけないかなと思っています。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） ジャン・フランソワ・リオタールという学者が、大きな物語は終わったと。成長社会ではなく成熟社会だと。大きな物語とは、いわゆるいい高校に入って、いい大学に入って、いい就職したら一生幸せという社会ではもうないということを言っています。まさにそのとおりかなと。

不登校も、十数年前から比べて倍増していますね。これは単純です。学校の多様性というか、学びの多様化が進んできたからだと思います。つまり、学校に行かなければ、一生幸せになれない社会じゃなくなっている。積極的な、その学校に行かないという選択をしている子どもたちが増えてきた。

今、室長がおっしゃったとおりで、社会とどうつながるか、ここがポイントかなと思います。学校に行かなくても、自分でつながれる社会、こういうインターネットを使えば、世界中とつながれます。不登校で心配な子たちが行っているセンターなので、その社会にどうつながれるかという、そのあたりの学びを、支援団体さんも併せて、彼ら、保護者も含めて支援を広げていただけるといいなというふうに思っています。

ぜひ、社会とどうつながるか、つながれるかという、その力、資質をいろんな場で、今、行けていない子たち、あるいは行っていない子たちに感じてもらえたらいいなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

齊郷委員。

○（齊郷委員） 今年度から医療的ケア児に関する予算化がされているということで、個人情報もあると思うんですが、いま、具体的にはどのような対応をされているのですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） 医療的ケア児の関係ですけれども、小学校のほうに1名いらっしゃいます。看護師を1名つけさせていただいて、お昼前ぐらいから一緒に、夕方まで対応しているという形になっています。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

今、1人いるという状況ですね。

他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、今年度については、先ほどの答弁でもありましたけれども、校内に校内支援センターを配置して、人については、今後、活用の状況に応じて人を増やしていく必要が当然あると思いますので、そこはまた来年度に向けて、努力をしていきたいというふうに思います。

現段階では、この前聞いたところ、小中ともに20名ぐらいずつ、今。活用しているということでございますので、使い方は各学校でいろいろ工夫していただいておりますが、子どもたちのいろいろな居場所をつくりながら、教室だけではなくて、学校の中でもそういう形でつくる、また、学校に行けない子については、校外の支援センターであります「絆」のほうに行ってもらえるような形を今取っておりますし、あと、強化事業でも地域にあるフリースクール等に行っておられるお子さんもいらっしゃいますので、その辺のところも含めて、出席扱いの件もありますので、連携をしながら進めていけるといいなというふうに思っておりますので、また、教育委員会の皆さんには、ご意見等がありましたら、順次いただけたらと思います。

この件はよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、日程第2の教育長の報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第3及び日程第4

○（佐藤教育長） 続いて、日程第3、議案第7号 愛川町教育委員会点検・評価委員会の委員の委嘱について及び日程第4、議案第8号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員の委嘱についての審議を行います。本件については個人情報を取り扱う案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、議案第7号及び議案第8号については、

非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

◎日程第 5

- （佐藤教育長） 会議を再開いたします。

日程第 5、議案第 9 号 学校閉庁日の拡大についてを議題といたします。

それでは、内容について、議案に基づき担当者からご説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 日程第 5、学校閉庁日の拡大についてでございます。

愛川町教育委員会会議提出議案第 9 号をご覧ください。

学校閉庁日の拡大について、別紙のとおり提出ということで、次ページをご覧いただきたいと思います。

本町では教職員の働き方改革の観点から、平成29年度より学校閉庁日を 8 月13日から16日までの 4 日間設けておりましたが、働き方改革のさらなる推進のため、神奈川の教員の働き方改革に関する指針の目標設定日数に合わせ、学校閉庁日を 1 日追加し、5 日間としたいものでございます。

学校の意見といたしましては、小学校校長会長からは、5 日間にすることには賛成ということで、11日が山の日なので、12日から16日までにするといいいのではないか。あるいは、中学校校長会長からは、やはり 5 日間にすることは賛成ということで、後ろにずらすと 2 学期のスタートが短くなるので、12日からの 5 日間がよいと思うというようなご意見もございました。

なお、全小中学校長からは、学校閉庁日の拡大につきましては、既に賛同を得ているところでございます。

その下、県央管内の状況でございます。

ここは夏期に限定しているところでございますが、お隣の厚木市さんは 8 月11日から15日までの 5 日間、綾瀬市さんについては 7 日間というようなところがございます。自治体によりましては 3 日間というようなところもあり、自治体によって前後しているというような状況でございます。

結論といたしましては、校長会長は12日からがよいとの意見があり、他の校長からも異論

がないこと、また、神奈川の教員の働き方改革に関する指針の目標設定日数を勘案し、本町の学校閉庁日を、8月13日から16日までの4日間を、8月12日から16日までの5日間とすることとしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 賛成です。

平成29年のときも、私、4日でなく5日にしたほうがいいんじゃないですかという話をした記憶がございます。学校を止めてしまうことで、本当に大変なことではないと思いますので、学校から出ている瞬間は、やっぱり保護者の管理下にある。子どもたちは安全に安心して生活すべきですし、そこを過度に、日本の場合は学校に頼り過ぎていた、そういう文化がありますので、改めて、子どもを共に育てると、保護者と地域とがということで、学校については、先ほど申し上げたとおり、先生方ちょっと働き過ぎでありますので、本当に学校をいい場所に変えないと、教員の成り手がどんどん減ってしまって、学校の持続可能性が低くなる、教育の質はもっと低くなってしまうと考えられますので、ぜひ、この5日間進めていただきたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 私も12日から16日までの5日間、賛成です。

他の地区は15日までが多いようですけれども、16日までがやっぱりいいと思います。学校教育は、宗教とは関係ないんですけれども、でもやっぱり、日本の伝統、風習といいますかね、旧盆、13日から16日というものが一般的にあったと思います。今もそうだと思いますので、12から16日までの1日多くするというのには賛成です。

○（佐藤教育長） 他にどうですか。

篠崎委員さん。

○（篠崎委員） はい。賛成です。

○（佐藤教育長） 齊郷委員さん、どうですか。

○（齊郷委員） 大賛成です。

- （佐藤教育長） 皆さん、満場で賛成ということでございますので、本町、今年度から5日間ということで進めていきたいと思います。

特に質疑、他にないようですから、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第9号 学校閉庁日の拡大について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6

- （佐藤教育長） 日程第6、その他を議題といたします。

初めに、愛川町青少年県外交流事業について、資料3に基づき担当から説明申し上げます。
生涯学習課長。

- （小山生涯学習課長） 生涯学習課長です。

それでは、青少年県外交流についてであります。

資料3をご覧ください。

令和6年度愛川町青少年県外交流事業につきまして、主な点をご説明させていただきます。

1、目的であります。青少年を県外に派遣し、現地の青少年との交流や体験学習を通して、仲間づくりやグループ活動の在り方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年を養成し、併せて青少年の健全育成に努めることを目的として実施するものであります。

5、実施期日は、7月31日水曜日から8月1日木曜日の2日間の日程で、6、交流先は、友好都市長野県立科町であります。

7の日程につきましては、1日目に対面式、レクリエーション、バーベキュー、キャンプファイヤー、2日目にオリエンテーリング、立て市町青少年とのお別れを予定しております。

9、参加者であります。団長をはじめとして全体で45名程度、そのうち団員は、当町中学1、2年生30名を予定し、先日、募集を締め切りましたが、まだ定員に余裕がありましたので、10の応募資格（1）に、中学3年生を加えるとともに、現在、再募集をしているところであります。

また、本年度の指導者として、高校生以上のジュニアリーダーと青少年指導員等に参加いただく予定であります。

なお、事業の詳細につきましては、立科町と調整して決定してまいります。7月には、指導者の事前打合せ、参加者の事前研修を行って、当日に備えてまいります。

青少年県外交流事業の説明は以上であります。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 去年はやっているのですか。

○（小山生涯学習課長） やっています。

○（大貫委員） やっているのですね。

○（小山生涯学習課長） 去年実施しています。

○（大貫委員） そうしたら、中学の1、2年の場合、場合によっては中学の2年生の中には、去年行った子もいるのかな。

○（小山生涯学習課長） 今、募集をかけておりまして、その中にいることもあるかもしれないです。

○（大貫委員） いても構わない。

○（小山生涯学習課長） そうです。

○（大貫委員） 定員にまだ満たないから、いても構わないということ。多くなっちゃったときに、同じ人が何回も行くと、不公平だなんていう声も出ないとも限らない。今回はそういう心配はなさそうですね。

○（小山生涯学習課長） そうです。

○（大貫委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょう。今回、各学校に、映像等で周知をされていますよね。

○（小山生涯学習課長） ここで募集をかけたんですけれども、定員に満たなかったということで、お昼休みの時間を利用して、去年行った際の映像を撮っておりますので、そこを流させていただいております。

○（佐藤教育長） ということで、去年から1泊2日になりまして、えんてこ祭に今まで合わせていたんですが、それを外した形で日程を組んでいます。というのも、立科町のほうの中学生が、えんてこがあるとそっちへ行っちゃうんで、人を集めるのがとても大変ということで、去年えんてこを外してやりましたところ、立科町がたくさん応募したと、そんな流れでやりました。ですから、どっちかというと、今、うちのほうで人数をそろえるのが、少し苦

戦している部分もあるんですよね。ですから、いろいろ試行錯誤しながら周知しているという状況でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、県外交流についてはご了承願います。

◎閉会

- （佐藤教育長） それでは、本日の案件につきましては、全て終了いたしましたけれども、各委員から、何かご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、事務局から何かございますでしょうか。

（「ないです」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないということでございますので、それでは、以上で6月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、6月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

なお、次回定例会は、7月23日、午前9時から、4階会議室で行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和6年7月23日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

齋 郷 浩之

調整職員

前田 幸寛